平成２３年（フ）第１２５号
新潟県小千谷市上ノ山４丁目３番49号
債務者　有限会社クリーン開発越後
代表者取締役　川井　勝弥
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時20分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第５０号
兵庫県丹波市市島町下竹田1133番地の１
債務者　吉田屋味噌漬物株式会社
代表者代表取締役　吉田　眞三
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時30分
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第６４号
岩手県陸前高田市高田町字森の前164番地２
債務者　有限会社佐々木工務店
代表者代表取締役　佐々木憲平
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　哲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午後２時
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第５１０号
兵庫県西宮市堀切町２番26号
債務者　株式会社菊秀
代表者代表取締役　橋本三千男
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２６６号
山梨県甲府市上帯那町293番地の１
債務者　千代田工業株式会社
代表者代表取締役　末木　岩夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５３３号
さいたま市北区宮原町３丁目295番地
債務者　株式会社フレンズ
代表者代表取締役　霜鳥　房枝
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７３号
さいたま市緑区大字三室956番地10　三山コーポＶ105
債務者　有限会社タシロ
代表者代表取締役　田代　則子
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９９号
愛媛県四国中央市金田町金川599番地の５
債務者　有限会社信和建設
代表者代表取締役　信藤　光久
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第２０３８号
北海道石狩市花川南３条５丁目７番地
債務者　医療法人共生会病院
代表者理事長　平井　修二
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６７号
岩手県陸前高田市米崎町字館21番地
債務者　株式会社タテカコー
代表者代表取締役　久池井　力
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
盛岡地方裁判所一関支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５２号
新潟県三条市東三条１丁目20番27―205号
債務者　井出　進一
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第１５６８号
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手194番地
債務者　名原　　紘
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６号
岩手県宮古市津軽石第13地割380番地７
債務者　横田　勝男
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　健太
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２３年（フ）第３１１号
新潟市北区白新町２丁目８番８号
債務者　桐尾　英明
1　決定年月日時　平成23年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６４４号
名古屋市中川区柳堀町１番22号
債務者　加藤　明彦
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１０号
鹿児島県鹿児島市上谷口町1611番地１　プランドール松元206号
債務者　木下　芳昭
1　決定年月日時　平成23年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　武臣
4　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係